

大隅広域夜間急病センターの 設置・運営に係る負担は…？

本年4月より鹿屋市において運営される、大隅広域夜間急病センターの設置・運営について、大隅定住自立圏の形成に伴う本町の負担や役割を定めた協定書を可決しました。

①施設整備、医療機器配備に関する初期投資は、鹿屋市が負担する。

②センターの運営経費は構成市町が負担することとし、負担の割合は予算執行の前々年度の構成市町受診者実績の割合とする。

③後年度に発生する医療機器更新、特別に必要なとなった費用は、構成市町で負担する。

※診療時間 午後7時～午前7時

診療科目（内科及び小児科）

監査委員 再同意

左記の方を監査委員として同意しました。



住所 大崎町仮宿1771番地
氏名 四本庸一氏
生年月日 昭和18年8月30日

構成市町負担金の予定額

構成市町	受診者数 (人)	割合 (%)	負担金予定額 (千円)	
			23年度	24年度
鹿屋市	6,383	82.5	75,484	63,604
垂水市	98	1.3	1,189	1,002
志布志市	102	1.3	1,189	1,002
大崎町	164	2.1	1,922	1,619
東串良町	218	2.8	2,562	2,159
錦江町	151	2.0	1,830	1,542
南大隅町	121	1.6	1,464	1,234
肝付町	498	6.4	5,856	4,934
合計	7,735	100.0	91,496	77,096

(平成24年度は、21年度受診者実績を参考に積算、実際は22年度実績による。)

議会のいびき

昨年10月6日～8日にかけて、佐賀市と福岡県川崎町に県外事務調査に行きました。

1日目の佐賀市では、中村集落営農組合の取り組みについて、その経緯と今後の取り組みについて研修しました。この営農組合は、昭和51年に地域の水田圃場整備が終了したことを受け、地域関係者で機械利用組合を設立し共同作業を行っていましたが、農業情勢の変化に対応するため、平成18年に集落全戸加入による中村集落営農組合を設立しています。構成農家は33戸、経営面積は水稲や麦を主体に約80ヘクタールであるということです。組織の立上げにより、担い手への農地の集積と、農業機械や生産資材等の経費の削減が図られ、3年後の法人化に向けてさらに充実していきたいとのことでありました。

2日目は福岡県の川崎町議会が制定している議会基本条例の経緯や概要・成果について研修しました。議会基本条例とは、本県では県議会や薩摩川内市、また霧島市やさつま町などで制定されていますが、地方分権時代に対応する議会改革の第一歩として、議会の役割・責務・使命等を明確にし、住民に対しより開かれた議会を目指すことが全国的な取り組みとして始まっています。川崎町議会は、住民に対する議会報告会や住民団体との懇談会の義務付け、インターネット等を活用した議会の中継等、また議会において質問された側が、議長の許可を得て逆に質問ができる反問権も条例の中に定めています。町民に信頼される品格と存在感のある議会を築いていきたいとのことでありました。本町においても検討して参ります。

